

空き家バンク事業のご案内



「田舎暮らし」に注目が集まっている昨今、町にも移住定住を希望される方から一年を通じて、数多くのお問い合わせをいただいています。平成27年9月から開始した「空き家バンク事業」では、9件の売買・賃貸契約が成立しています（平成29年1月末現在）。

しかしながら、「空き家はありますか」というお問い合わせに対し、十分な数の物件を紹介できる状況に至っていません。他の市町村に比べ民間の賃貸住宅（アパート）が少なく、いざ町に住みたいと思ってもなかなか難しいという現状にあります。

そこで皆さまに改めてお願いします。住まなくなった家をお持ちの方は、ぜひ空き家バンクへ登録ください。町外の方で「那須町に住みたい」という方も登録をお待ちしています。

▼空き家登録者の手順

①登録申請

「空き家バンク登録申込書」および「登録カード」に必要事項を記入し、平面図等間取り図が確認できるものを添付して、ふるさと定住課へ提出します。

②現地確認

日程を調整した上で、町担当者が空き家に訪問して調査を行い、登録できるかどうか判断し

ます。空き家の状況によっては登録できないことがあります。③物件の詳細調査
内容確認し、登録完了の通知をします。

④空き家情報の提供開始

町ホームページや広報に情報を掲載します。ふるさと定住課で閲覧もできます。

⑤物件の交渉・契約

希望者が現れた場合、登録者と町担当者、希望者で現地見学を行います。町は交渉・契約には関与しません。

※空き家とは、個人が居住目的として建築した町内に存在する建物（固定資産課税台帳に登録されているものに限る。）で、現に居住していないものまたは今後居住しない予定のものをいう。ただし、民間事業者による賃貸、分譲等の営利を目的とするものおよび別荘として利用するものを除きます。

▼空き家利用者の手順

①空き家情報閲覧

町ホームページおよびふるさと定住課窓口で閲覧できます。

②利用者登録申込

「空き家利用申込書」および「空き家利用に関する誓約書」に必要事項を記入し、ふるさと定住課へ提出します。

▼問合せ

ふるさと定住課定住係

☎6955

保育園 パート調理員募集



- ▼内容 調理補助業務
 - ▼募集人員 若干名
 - ▼勤務場所 町内の保育園
 - ▼雇用期間 4月1日～9月30日
(期間延長の契約更新あり)
 - ▼勤務日数 月20日程度
 - ▼休日等 土日・祝日
 - ▼勤務時間 午前9時～午後3時
 - ▼賃金 時給850円
 - ▼通勤手当 町規定により支給
 - ▼福利厚生 社会保険、雇用保険
- 労働保険に加入、有給休暇有
- ▼申込み 町臨時職員に登録後、履歴書を3月21日(火)までにこのも未来課に提出してください。
- ▼資格 調理師免許または、調理業務経験のある方
- ▼採用決定 面接実施後、本人に通知します。
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ▼問合せ こども未来課保育係
☎6959

障がいのある方や難病患者等を対象とした 日常生活用具給付事業について

町では在宅生活（一部例外あり）を送る障がいのある方等に、生活がしやすくなるようさまざまな日常生活用具を給付しています。

4月1日から対象品目を追加します。お知らせします。

○電気式たん吸引機・ネプライザ

― 一体型 吸引と吸入がどちらもでき、たん吸引機とネプライザ―をそれぞれ別に購入するよりも安価で使い勝手も良いです。

○盲人用血圧計 測定した血圧を音声で知らせてくれます。

○地上デジタル放送対応ラジオ 音声でテレビやラジオの情報、緊急地震速報などの情報が聞けます。

○大活字図書 読みやすいよう大きい字で書かれた本です。

※それぞれの用具について対象者や必要な性能、基準額を定めています。詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 保健福祉課障がい者福祉係
☎6917